

第64回黒区体育祭
春季フェンシング大会競技要項

- 1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
2 後 援 目黒区教育委員会
3 主 管 目黒区フェンシング協会
4 会 場 目黒区立碑文谷体育館（目黒区碑文谷6-12-43）
5 日 時 令和8年4月5日（日） 開場時間 午前9時、開始時間 午前10時
6 種 別 競技男女8種目

競技種目	種別	
① 小学生フルーレ（低学年）	男	女
② 小学生フルーレ（高学年）	男	女
③ 中学生フルーレ	男	女
④ 一般フルーレ	男	女

※編成（クラス組合せ等）申込み状況により目黒区フェンシング協会が編成し当日発表する。

※複数種目にはエントリーできません。

7 試合方法

- ① プール戦は5本勝負、実働3分間で行う。
- ② トーナメント戦は10本勝負、実働3分間を2回行い、途中1分間の休憩をとる。
但し当日の状況により、主催者が変更する場合がある。
- ③ 順位は次の順序により決定とする。
勝率の高い方を上位とする。指数（突数TD - 被突数TR）の高い方を上位とする。
指数が同じ場合は、突数（TD）の多い方を上位とする。
- ④ 3位決定戦は行わない。

8 競技上規定

- ① この要項に定めるものは、国際フェンシング連盟（FIE）試合規則及び日本フェンシング協会（FJE）が定める協議規定を準用する。
- ② 試合は各種目とも個人戦とし、予選はプール戦、以降はトーナメント方式とする。

9 用具検査 ★本大会の用具検査は、ピスト上で行う。

- ※ルールに適合した完全な服装であること。
- ※ブレードとガードに鏽の付いているものは受けつけない。
- ※マスクは安全バンドが付いていなければならない。

10 表彰

種別ごとに行う。入賞は3位迄とし、入賞者には賞状の授与および優勝者にはトロフィーを授与する。

11 参加資格

- (1) 次のいずれかに該当する者
 - ア 目黒区に在住、在学、在勤する者
 - イ 目黒区フェンシング協会に登録している者

※連盟の登録者は一般に限定、小学生、中学生、高校生は除く

- (2) 傷害保険に加入しない者はこの大会に参加できない。
- (3) 高体連、関東学連に登録している高校生、大学生は参加できない。

1 2 参加費

- (1) 一律 1,900円
- (2) 傷害保険料 別途一人 100円

1 3 支払方法

大会当日、参加費と傷害保険料を協会受付にて支払う。なお徴収した参加費及び傷害保険料は理由の如何を問わず返金しない。

1 4 申込期間及び方法

【申込期間】 令和8年3月11日（水）から3月25日（水）まで

※定員は、午前・午後とも先着で80名程度とする。

※時間の詳細は、申込締め切り後下記ホームページを必ず確認してください。

【申込方法】 「第64回目黒区体育祭フェンシング大会参加申込書」（様式1）に必要事項を記入し、下記のアドレスに送信する。

※FAXでの参加申し込みは受けない。

○申し込みメールアドレス：meguro-fencing@m04.itscom.net

○下記ホームページから「目黒区体育祭春季フェンシング大会参加申込書」（様式1）をダウンロードできます。<http://home.f02.itscom.net/f-record/>

【問合せ先】

目黒区フェンシング協会 理事長 宮坂 武美

〒153-0051 目黒区上目黒3-12-21 TEL：090-8800-1438

Eメール miyabamboo@h05.itscom.net

1 5 その他

- (1) 競技中の事故については、主管者が応急処置を行うが、その後の処置については、各自が傷害保険で対応すること。
- (2) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないので、各自で管理すること。
- (3) 参加者は会場へ自動車で来場しないこと。
- (4) 体育館は土足禁止のため、付き添いの方も室内履きを持参すること。
- (5) 日程表は前記ホームページに掲載予定です。

1 6 個人情報の取扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。
体育祭参加者のサービスを目的として、対戦表作成、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体から申し込みに関する確認連絡をさせていただくことがある。
- (2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報（所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等）を、相互に共同して利用する。

(3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報（氏名・年齢・性別）を含む記録等において新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。

—以上—